



## 70歳まで働ける環境整備に向けて！

### Ⅱ. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保に向けた要求

【3. 改正高年齢者雇用安定法にもとづき、70歳までの就業機会確保に向けた検討を進めること】

本部は、「2021年4月から65歳定年制度が開始されるが、同じく今年の4月から、改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業確保措置の努力義務が日本郵政グループ各社にも課されることになる。日本は他国と比べ、超少子高齢化・人口減少が進んでおり、日本郵政グループとしても、年齢にかかわらず働くことを希望するすべての社員が、引き続き意欲を持ち働ける制度の構築と、制度活用にむけて環境整備を早期に検討を着手すべき」と主張した。

会社は、「まずは、2021年4月から導入される65歳定年制度が円滑にスタートできるように注力していく必要があり、大きな制度改正となることから、当面、運用状況を注視し見直すべき課題について労使で確認しながら制度定着を図っていくことを最優先させたい。一方、努力義務とはいえ、70歳までの就業確保措置については、会社としても時期を見て検討する必要がある」との考えを示した。

本部は、会社としての具体的な考え方や検討状況の引き出しに向けて、次回交渉に臨むこととする。



つながる！ JP労組

25万人の仲間づくりへ

243,198名

2月3日現在

★お友だち登録キャンペーン実施中★

JP労組LINE公式アカウントを2月1日に開設。春闘の交渉情報などの最新情報をお知らせ！ ぜひ登録を！



(担当：我如古)